

本校の目指す学校像	地域に根差し、地域に貢献できる人材を育成し、地域に愛され信頼される学校を目指す。
------------------	--

学校教育目標	歴史と伝統を誇る学校として、校訓「あかるく、さとく、たくましく」を旨とし、「知・徳・体」の調和のとれた人材の形成を図るとともに、生徒一人ひとりの個性的で多様な進路の実現を図る。
---------------	--

本校の育てたい生徒像	基礎学力、基本的な生活習慣、共働き協働力、自己決定力を身につけ、進路目標の実現に向けて努力することができる生徒を育てる。
-------------------	--

教育の重点	<ol style="list-style-type: none"> 1 少人数教育で基礎から丁寧に学べる学校 2 選びやすく学びやすい5つの類型によるカリキュラム 3 基本的な生活習慣や授業規律の確立を徹底 4 FSTを柱としたキャリア教育を通して将来の進路実現
--------------	--

「いじめ防止等対策検討会議」委員：〈校内〉 校長、教頭、生徒指導主事、学年主任、特別支援教育コーディネーター、人権担当、養護教諭
 ＊状況に応じ関係職員等も含める。
 〈第三者〉 弁護士、臨床心理士（スクールカウンセラー）、社会福祉士（スクールソーシャルワーカー）、保護者代表（PTA会長）、地域代表（学校運営協議会委員）、教員OB

【年間指導計画】

職員会議・行事等	未然防止に向けた取組	早期発見に向けた取組
職員会議 ＊1 4月 新入生OR 3年修学旅行 心理テスト、教育相談週間	学校いじめ防止基本方針の周知と説明	個人面談・個人状況把握 ＊2
保護者向け啓発 PTA総会、保護者懇談 ＊6	学級・人間関係作り 教育相談研修 ＊5	*10
第1回いじめ防止等対策検討会議・指導方針、年間計画の確認		家 庭 訪 問 (通 年)
性講話・球技大会 MS L活動開始	*8	第1回迷惑調査 ＊3
保護者懇談 終業式（全校集会）	職員研修	三者懇談・個人状況把握 ＊4
夏季休業		第1回いじめ調査
始業式（全校集会） 教育相談週間 2年修学旅行	学級・人間関係作り 教育相談研修	個人面談・個人状況把握
体育大会	高校生のびのびプロジェクト	
文化祭	全校一斉人権啓発活動 ひびきあいの日	第2回迷惑調査
ひびきあいの日 保護者懇談 終業式（全校集会） ＊9	*7	三者懇談・個人状況把握
冬季休業 始業式（全校集会）		第2回いじめ調査
第2回いじめ防止等対策検討会議 ・本年度まとめ、課題検討 ・次年度の指導方針改善		
卒業式 終業式（全校集会）		第3回いじめ調査

未然防止・早期発見に向けて

- 1 すべての教職員が、いじめ問題の重要性を認識する。
- 2 いじめ対策委員会を中心に、定期的に未然防止に向けた取り組みを行う。
- 3 生徒一人ひとりの様子を学年会議や生徒指導部会で情報交換を行い、具体的な指導の留意点について職員会議や職員研修会で取り上げて共通理解を図る。
- 4 各担任や部活動顧問が、いじめの問題を一人で抱え込むことなく、職員間で「報告・連絡・相談」を確実にし、学校全体で組織的に対応する。

危機対応の「さしすせそ」

- さ：最悪を想定する
- し：慎重に対処する
- す：素早く対処する
- せ：誠意を持って対処する
- そ：組織全体で対処する

***1 職員会議**
いじめ防止基本方針を確認し、指導方針や指導計画を全教職員で共通理解を図り共通行動をする。

***2 個人面談**
学期初め(4月、9月)に個人面談を実施し、生活状況把握をするとともに、クラス内の生徒状況を把握し、いじめが起こっていないかを確認する。

***3 迷惑調査**
生徒と保護者を対象に、年3回(6月、11月、2月)アンケートを実施し、いじめの実態把握に努めるとともに、早期発見・早期対応を図る

***4 保護者懇談**
学期終わり(7月、12月)に保護者懇談を通して、学校・家庭生活状況把握をするとともに、クラス内の生徒状況を把握し、いじめが起こっていないかを確認する。

***5 教育相談職員研修**
生徒の情報交換を行い、情報共有するとともに、生徒一人ひとりの共感的理解に努める。

***6 保護者向け啓発**
ホームページによって、学校のいじめ防止基本方針を周知するとともに、年度初めの諸行事やPTA総会、保護者懇談会を活用して、生徒・保護者・関係機関等に説明する。また、保護者からいじめを含む様々な情報を収集する。

***7 全校一斉人権啓発活動／ひびきあいの日**
お互いの人権を尊重しあい、差別や偏見に向き合う態度を育てる。

***8 学級・人間関係作り**
1学期、2学期を通して、LHRや学校行事等を通して居場所作りとともにクラス・学年の良好な人間関係作り・絆作りを実践する。

***9 事案発生時、緊急対応会議**
いじめ事案が発生した場合、いじめ防止対策委員会を開き、迅速にかつ組織的に事案の早期解決にあたる。

***10 家庭訪問**
担任・学年団を中心に、心配な生徒についてできるだけ迅速に早期対応をするために家庭と連携を密に取りながら家庭訪問を行う。